

(6) 地球温暖化防止への取組

三重県では、県民、事業者、行政のそれぞれの主体が協働して地球温暖化対策に取り組むため、平成11年度に策定した「三重県地球温暖化対策推進計画（チャレンジ6）」において、本県が取り組む地球温暖化対策の全体像を明らかにするとともに、それぞれの取り組むべき行動を示し、県民総参加による地球温暖化防止の推進を図っています。

また、県自らが率先してチャレンジ6に基づく地球温暖化防止対策に取り組むため、平成12年度に「三重県庁地球温暖化対策率先実行計画」を策定し、ISO14001または、そのオフィス活動に準じた環境配慮等により、CO₂などの温室効果ガスの削減を実践しています。

三重県庁地球温暖化対策率先実行計画について

【計画の目標】

温室効果ガスの排出量を平成16年度末までに1990年度（平成2年度）比で7.9%削減する。

【計画の期間】

平成12年度から平成16年度までの期間

【平成14年度の実績】

平成16年度までに7.9%削減する目標に対して、6.9%まで削減することができました。

三重県庁地球温暖化対策率先実行計画における平成14年度の温室効果ガス排出量は、平成10年度と比較して665t-C(直接効果+間接効果)減少させることが出来ました。これは平成2年度比で6.9%の削減になります。今後も目標達成に向け、オフィス活動での冷暖房等の燃料、用紙類、電気及び廃棄物等の削減に努めるほか、様々なアイデアで取り組みを進めていくことにしています。

